

平成 30 年 7 月豪雨災害による調理師、製菓衛生師試験 受験料の返金について

平成 30 年 8 月 1 日
本 部 事 務 局

平成 30 年 7 月豪雨災害により、平成 30 年度調理師、製菓衛生師試験を受験辞退した受験申込者に対し、受験料の返金を行うこととしました。

1 試験概要

試験日時 平成 30 年 7 月 16 日（月・祝）13 時 30 分～15 時 30 分
試験会場 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県の 10 会場
受験料 【調理師】6,100 円、【製菓衛生師】9,400 円
受験者数 6,640 人（【調理師】4,785 人、【製菓衛生師】1,855 人）
試験欠席者 285 人（【調理師】245 人、【製菓衛生師】40 人）

2 対象者

平成 30 年 7 月豪雨により被災し、平成 30 年度調理師、製菓衛生師試験を受験辞退した受験申込者

3 返金手続きに必要なもの

- ・申請書
- ・受験票
- ・罹災証明書または被災証明書

4 周知方法

試験欠席者へ通知、関西広域連合ホームページ

5 受付期間

平成 30 年 7 月 24 日（火）～平成 30 年 12 月 28 日（金）

6 申請窓口（問合わせ先）

本部事務局資格試験・免許課（電話 06-4803-5669）